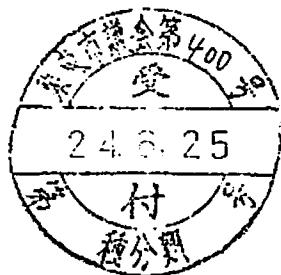


意見書案第11号



国の制度で子どもの医療費無料化の実施を求める意見書（案）

上記、議案書を別紙のとおり提出します

平成24年 6月25日

栗東市議会

議長 下田 善一郎 様

提出者 栗東市議會議員 大西時子

賛成者 栗東市議會議員 太田 浩美

国の制度で子どもの医療費無料化の実施を求める意見書（案）

全国の自治体で、子育て・少子化対策として、子どもの医療費無料化が広がっています。これは国が自らの制度として実施することを抑制し続けてきた結果であると言えます。

厚生労働省の資料（2011年4月）によれば、子どもの医療費助成は全国すべての市町村で実施されており、入院は中学校卒業までの無料化が過半数（51.6%）を超え、通院の無料化は中学校卒業までが655自治体（37.5%）に達しています。ここに至って、国は子ども達を憲法のもとに平等で格差のない無料化実施に踏み切ることが求められています。

厚生労働省は、実施による窓口負担をゼロにしている自治体に対し「窓口無料化をしない自治体の公平性が問題」として「ペナルティ」を科し、2009年度国民健康保険会計への国庫負担を71.3億円も削減しています。それでも窓口負担の無料化は78%の自治体に広がり、いまや大勢を占めており、「公平性」の論理は成り立たなくなっています。「ペナルティ」はやめるべきです。

国におかれでは、「気軽に受診でき、回復も早くなった」などの声を前向きに評価し、病気の重症化を防ぐためにも、子ども達に平等最善の利益を保障する医療費無料化を国の制度として実施されるよう求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成24年 6月27日
栗東市議会
議長 下田 善一郎

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
厚生労働大臣